

## 令和7年度 碧南市子ども・子育て会議 会議録

### 1 日時

令和8年2月3日（火）午後1時30分～午後2時45分まで

### 2 場所

碧南市役所2階 談話室1・2

### 3 出席者及び欠席者

(1) 出席者 鈴木政枝、水野裕子、杉浦時雄、高木加代子、鳥居隆一郎、安藤慎悟、角谷瞬、鈴木忠義、太田一馬、田邊光徳、近藤雅明、加藤里美、栗並えみ、安本直美、渡部努（委員兼アドバイザー）

(2) 欠席者 榊原和弘、神谷晃、内藤大輔、池田英世、永瀆みち、

(3) 事務局職員 こども健康部長 深津広明、こども課長 鈴木好美、こども課課長補佐兼発達支援係長 鈴木信恵、こども課子育て支援係長 長澤貴行、こども課こども相談係担当係長 田村幸恵、こども課子育て支援係主事 高橋梨香、保育課長 鈴木善三、保育課課長補佐兼運営支援係長 菅沼正義、保育課保育係長 鈴木洋平、保育課指導保育士 永井邦枝、保育課指導主事 長谷川智子、健康課課長補佐兼母子保健係長 杉浦あゆみ

### 4 傍聴者 0人

### 5 議題

(1) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

① 碧南市子ども・子育て支援事業計画の見直し

② 特定乳児等通園支援事業者の確認

(2) 就学前教育・保育施設整備交付金に係る整備計画等について

(3) 令和7年度碧南市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

(4) 令和8年度の保育園・こども園・幼稚園・児童クラブの申し込み状況について

### 6 議事録

(1) あいさつ（鈴木会長）

(2) 議題

ア 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

① 碧南市子ども・子育て支援事業計画の見直し

事務局が資料1-1、資料1-2に基づき説明

A委員：資料1-2の数字の見方がわからない。単位は何なのか、制定基準は何なのか。

事務局：単位は1日に利用する利用者の数であり、保育園や幼稚園に通ってない子どもたちの中で、国が示した算出方法に対して実際に利用すると思われる数を掛けて算出している。計画策定当時、どれぐらい利用するか分からなかったため、国が算出したものに対して50%で計算し、1回の利用に対して19人の利用見込みがあると第3期計画を立てた。試行時期実施している自治体によると対象の人のうち実際に利用するのは2割程度と統計的に出ている。まずは1園から始めてみて、少なかったり、多かったりしたときに人数を含め計画の見直しを考えている。

A委員：1日あたり、午前も午後も通して19人の利用が計画上見込まれるところ、実際は2割程度の利用のため、3.8人の見込みのところ、7人の枠設けているので、十分足りるようになるというような理解で問題ないか。

事務局：19人という数字も国の算出した数字の5割であるため、2割で算出すると7～8人となる。今回計画の数字は変更しないが、スモールスタートから始めていき、それが実数として適切かを見定めながら計画の変更も含め、次の展開を考えていく。

会長：① 碧南市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて承認いただける方は挙手をお願いします。

全員挙手、承認された。

② 特定乳児等通園支援事業者の確認

事務局が資料1-1、資料1-2に基づき説明

意見・質問等なし

会長：② 特定乳児等通園支援事業者の確認について承認いただける方は挙手をお願いします。

全員挙手、承認された。

イ 就学前教育・保育施設整備交付金に係る整備計画等について

事務局が資料 2-1、資料 2-2 に基づき説明

意見・質問等なし

会長：就学前教育・保育施設整備交付金に係る整備計画等について承認いただける方は挙手をお願いします。

全員挙手、承認された。

ウ 令和 7 年度碧南市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

事務局が資料 3 に基づき説明

A 委員：子育て世帯訪問支援事業について、利用実績は少ないが、緊急時に利用できることが大切だと思うので、利用が少ないからといって規模を縮小するのではなく今後も継続して実施してほしい。

A 委員：児童センター・こどもプラザ運営事業について、中高生が気軽に立ち寄ることができる居場所の支援とは実際に何を行っているか。

事務局：ららくる西端では、音楽室が趣味やバンド活動で利用されている。また、学習室も夏休みや平日に利用がある。こころっく新川では、夏休みに会議室を開放し、勉強等で利用できるようにしている。

A 委員：良い取組だが、施設が碧南の北に偏っているため、南の方にもそういった施設が増えるように検討してほしい。

A 委員：保育園の令和 7 年度実績について、施設の面での定員は 91 人だが人員の面で 60 人という認識で正しいか。実際に 60 人以上に申し込みはあったのか。

事務局：認識は正しい。申し込みは 60 人以上あった。具体的には 63 人。空いている園はあるが、希望する園ではないため辞退するという場合は、国が定める待機児童とならないため、待機児童は 0 人となっている。

A 委員：小規模保育事業を始めたり新しい園がスタートしていくということで、施設と人員の確保が難しいという面もあると思うが、待機児童が出ないように引き続き進めてほしい。

B 委員：病児保育事業について、今後、夜勤等がある製造業でも各企業がフレック

ス勤務の導入により、病児保育を利用できる人が増えてくると思う。インフルエンザが流行する今の時期が最も需要が出ると考えられるが、8名の定員に対してそれ以上の依頼が来ることがあるのか。

事務局：日によっては定員以上の希望がありお断りすることもあると考えられるが、受付等は病児保育室が行っているため、詳細までの把握は行っていない。現状、断られて困っているという意見がこちらに直接寄せられたことはない。

A委員：こども誰でも通園制度について、現実の家庭育児では、一時的にこどもと離れたいと感じる場面もあり、一時預かりを気軽に利用できると良いと思う一方、事故防止の観点から積極的に進めるのも難しいと考える。死亡事故の報告書のうち、事故発生は預け始めの時期に集中しており、初日に発生するものも少なくない。預け始めはこどもにとってはストレスが高い状態であると同時に保育士にとっても発達把握等が十分ではなく、とくに注意して見守る必要があるため、現場の方には注意してほしい。また、この制度によって現場の負担が大きくなり、通常保育が厳しい状態にならないようにケアをしてほしい。

事務局：天道保育園で行うこども誰でも通園制度では現場の直接負担にならないように「一般型」と呼ばれる制度利用者のためだけに保育士を2名配置し実施する予定である。

エ 令和8年度の保育園・こども園・幼稚園・児童クラブの申し込み状況について

事務局が資料4に基づき説明

意見・質問等なし

C委員：こども誰でも通園制度は、見込みを想定しながらの施策になるのでトライアンドエラーで進めている状況だと思う。本格実施していく中で、保育士2名を配置することになっているが、実際に誰を配置するのかについては重要である。事故のことや、親と離れて不安なことへの対処ができる比較的経験のある保育士を配置したいが、他の利用もあることを考えるとどのように配置するべきかを考えなければいけない。1人10時間という制限

があるため、月に1、2回の利用となると、こどもの状況を把握するのは難しく、常に対応を検討していく必要がある。

また、保育は量は拡充してきたため、これからは質を上げていく方向へシフトしていくことが国からも示されているが、保育士不足が問題となっている。本学でも保育士は輩出してはいるものの学生数が減っている。様々な背景を持った保育士が増えている現状もあるため、現場でも働きながら育てていくことが必要になってくるということも視野に入れて今後進めてほしい。

事務局：本日出た様々な意見を取り入れながら、より一層子育て支援を充実させていきたい。中高生の居場所については、指定管理で実施しているが、指定管理者審査委員会においても委員の皆様からご意見をいただいている。こども大綱の中でも中高生の居場所づくり重要なものになってきていることを踏まえ、今後も進めていきたい。